

反社会的勢力の排除に関する基本方針

ナイスグループは、「私たちは 信頼を礎に 豊かな住まいと暮らしを実現します」を企業理念とし、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。この企業理念のもと、反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除すること、及び反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすため、「反社会的勢力の排除に関する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

ナイスグループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては、役職員の安全確保に配慮しつつ、対応部門を定め、経営陣以下、組織全体として対応します。

2. 外部専門機関との連携

ナイスグループは、反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

ナイスグループは、反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めた一切の関係を遮断します。

4. 有事における法的対応

ナイスグループは、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

ナイスグループは、いかなる理由があっても反社会的勢力との取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸 裕徳